

第 7 回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和 7 年 3 月 13 日（木）13 時 30 分～16 時 25 分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し事案及び欠格期間等の処分について報告を受け、決裁した。

(2) 公安委員会規則の一部改正

警察本部から、公安委員会規則の一部改正について報告を受け、決裁した。

(3) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(4) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 令和 6 年中の少年非行概況等

警察本部から、

- 令和 6 年中、刑法犯少年数は 552 人と、前年比 44 人（8.7%）増加、うち犯罪少年は 410 人であり、触法少年は 142 人であった。
- 非行率は 3.1 人で全国ワースト 10 位であった。
- 全刑法犯検挙・補導人員（2,905 人）に占める少年の割合は 19.0% と、前年比 1.7 ポイント増加した。
- 犯罪少年の再犯者率は 30.0% で、前年より減少した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「少年事件には、家庭環境や社会環境が大きく影響している。悪環境にある子供を救うため、学校等関係機関と連携し、警察としてできる対策を講じていただきたい。

一度犯罪に手を染めると、そこから立ち直ることは難しい。少年が再犯することは社会にとって大変な損失であり、子供たちが健やかに育つよう、県警や学校、地域が一緒になり、社会全体で守っていく必要があると思う。」

旨を発言した。

(2) 犯罪抑止総合対策推進状況（２月）

警察本部から、

- 令和７年２月末の刑法犯認知件数は1,393件と、前年同期比181件（14.9％）増加した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が957件と、全体の約７割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらい、空き巣、オートバイ盗となる。
- 「特殊詐欺認知状況」は40件と、前年同期比21件（110.5％）増加、被害額は約１億5,290万円と、前年同期比約１億1,780万円（335.5％）増加した。
- 「SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況」は20件と、前年同期比４件（25.0％）増加、被害額は約１億1,910万円と、前年同期比約580万円（－4.6％）減少した。

委員が、

「自転車の鍵掛けに対する啓発活動を実施しているが、自転車盗が依然として発生している現状を踏まえ、どのような点に重点を置いた対策が必要であるか、再考していく必要があると思う。

キャッシュカード詐欺盗について、警察官をかたることは本当に悪質であると思う。

キャッシュカード詐欺盗の被害防止を広報していただきたい。」

旨を発言した。

(3) 重要事件認知・検挙状況（２月）

警察本部から、

- 令和７年２月中の重要事件認知件数は17件と、前年同期比８件増加、検挙件数は現住建造物等放火事件、不同意わいせつ事件及び強盗未遂事件等17件と、前年同期比７件増加した。
- 令和７年２月末の重要事件認知件数は31件と、前年同期比16件増加、検挙件数は29件と、前年同期比13件増加した。
- 検挙率は93.5％で推移している。

旨の報告を受けた。

委員が、

「交番襲撃事案については、設備対策や対処訓練を行っていたため大事に至っておらず、素晴らしいと思う。今後も設備対策や対処訓練を継続していただきたい。

高い検挙率が維持されており、今後も検挙により社会の治安を継続的に守っていただきたい。検挙率100％が達成されるよう期待している。」

旨を発言した。

(4) 交通事故発生状況（２月）

警察本部から、

- 令和７年２月末の総事故件数は7,895件と、前年同期比325件増加、そのうち人身事故は743件と、前年同期比１件増加した。
- ２月中の交通事故による死者は３人で前年同期比同数であり、２月中に発生した死亡事故は３件中２件が夜間の発生であり、死者３人中２人が高齢者であった。
- ２月末の死亡事故として、自転車乗車中の死者が２人であったほか、車両単独等一方的過失による事故が４件であり、高齢者の死者が３人であった。

- 交通事故抑止対策として、用水路等転落事故防止対策検討会議を開催し、警察本部及び県下の各自治体の担当者が出席し、用水路等転落事故発生状況や各自治体の取組状況について情報共有を図るとともに、今後の対策方針等について意見交換を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「2か月の間に、ヘルメット非着用やシートベルト非装着の死亡事故が発生している。啓発活動等による対策を地道に継続していく必要があると思う。

少し注意すれば避けることができた交通事故が多く発生していると思う。運転手が交通規則を守り、規範意識を持って運転するよう、交通指導取締りやレッド走行等を繰り返し実施していただきたい。」

旨を発言した。

(5) 令和7年度給与制度の改正概要

警察本部から、令和7年度給与制度の改正概要について報告を受けた。

(6) JR等とのテロ対応合同訓練の実施予定

警察本部から、JR等とのテロ対応合同訓練の実施予定について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年3月27日（木）13時30分から開催予定